

## 基本計画に基づいたペット持込みの看板の試験的な設置について(案)

### 1 経過

ペットの持込みに対しては、平成 20 年 9 月 17 日及び 10 月 20 日に開催の第 1 部会“彩り草原空間”形成・施設整備部会において、ペット持込み対策の検討を行い、平成 21 年 2 月 18 日の霧ヶ峰みらい協議会で基本計画に盛り込まれた。

### 2 基本計画の位置付け

基本計画において、次頁抜粋のとおり、一律的な対応ではなく、地域の実情に即した「地域のルール作り」策定の必要がある旨、提言がなされている。霧ヶ峰の地域ルールは、ペット持込みを原則的に自粛してもらう区域と、持込み規制ではなくマナーを守ってもらうことを徹底する区域に分け、運用するものである。人のすれ違いが困難な程度に狭い遊歩道及び木道については、たとえリードを離さないなどのマナーを守ってペットを連れ、あるいはペットを抱えていても、人とペットが至近距離ですれ違うことになる場所であり、また、八島ヶ原湿原、踊場湿原及び車山湿原に沿った遊歩道及び木道は、外来植物の種子の持込みを防止するなど特に保護が必要な場所でもある。

### 3 現状及び課題

現時点ではおおまかな区域割りのため、「地域のルール作り」の策定が求められている状態であり、霧ヶ峰はこれから観光シーズンを迎え、ペット持込みに対する対策が必要となる。

### 4 看板の設置

については、先日 6 月 18 日に第 6 回霧ヶ峰公園施設等広域整備連絡会議を開催して検討した結果、今年度は霧ヶ峰の中で特に観光客の入込みが多い八島ヶ原湿原地域において、下記のとおり、木道などに入る入口付近にペットの持込を遠慮していただく旨を表示（別紙文案）した看板を試験的に設置し、八島ヶ原湿原に沿った遊歩道及び木道について、ペット持込みを原則的に自粛してもらう区域として観光客に周知を行うとともに霧ヶ峰の実情に即した「地域のルール作り」を策定する必要があるとなった。

#### 記

#### 1 八島ヶ原湿原のペット持込みを原則的に自粛してもらう区域

八島ヶ原湿原に沿った人のすれ違いが困難な程度に狭い木道

八島ヶ原湿原に沿った遊歩道

#### 2 看板の設置

設置場所 別紙のとおり

八島ヶ原湿原の木道へ入る歩道の入り口

・八島駐車場からピーナスラインをくぐり、八島ヶ池に入る場所 2基

・鎌ヶ池及び観音橋 各1基

看板の仕様 別紙のとおり

看板作成 長野県自然保護センター自然公園管理員

看板設置時期 平成 21 年 7 月 2 日

看板設置と管理 霧ヶ峰自然環境保全協議会

### 5 今後の取組み

今後、設置後の状況を踏まえ、必要に応じて車山湿原や踊場湿原に沿った遊歩道及び木道などでも具体的な該当箇所を決め、注意標識の設置、啓発パンフレット作成、ホームページでの周知等を行いながら、利用者、関係者の概ねの理解を得つつ、このルールを運用していくことにする。

## 霧ヶ峰へのペット持込みに関するルールづくり

### ○ 概況

県では、公園利用者の自然公園内への犬等のペットの持込みについて、他の利用者や自然環境への配慮から自粛及びマナー遵守を呼びかけている。これは法的根拠のある規制ではないため、公園利用者の理解と協力が得られるよう努めているものである。

なお、国立・国定公園においては、「特別保護地区における引き綱等をつけずに動物を放つ行為」が規制(自然公園法施行令第18条)されているほか、各公園の管理計画の中で利用者へペット等の持込みの自粛を呼びかける指導事項として位置づけられている場合がある。(霧ヶ峰については、管理計画が定められていない。)

### ○ 現状認識

- \* 単にペットとしてではなく、コンパニオンアニマル(伴侶動物)として持ち込む人が増えている。  
なぜ、犬等のペットを持ち込むのか、その理由や背景を把握すべき。(例・・・長期の旅行では家に置いたままにできない等の物理的事項。単なるペットではなく家族の一員であり、楽しい時間や豊かな自然を共に享受したいという精神的な事項。)
- \* 自然公園内にはペット同伴の宿泊が可能な施設もあり、また、霧ヶ峰では全国規模の警察犬訓練大会が自然公園法の許可を得て伝統的に行われてきた歴史的背景がある。
- \* ペット連れの利用者や愛犬団体等は、科学的根拠や法に基づく規制ではなく、自粛要請は一方的であるとし、車両、人間、他の家畜などの影響を無視し、犬等のペットだけを問題視することへの疑問をもつ。
- ・ ペット持込みの規制を求める研究者や関係者等は、ライチョウなどの高山性の野生動物への影響を心配している。
- ・ 自然保護レンジャー等の指導側は、自粛のお願いに際し、ペット持込みと野生動植物との因果関係や科学的根拠の説明がし難く、対応に苦慮している。

## ○ 現実的な問題

- ・ 狭い登山道における犬等のペットとのすれ違い等に伴う恐怖感、嫌悪感
- ・ 野生動物の臭い、気配によるペットの予測不可能な行動のおそれ
- ・ 野生動物への刺激(ストレス)の可能性
- ・ 野生動物の病気等をペットが持ち帰る危険性

## ○ 霧ヶ峰における地域ルール

自然公園内への犬等のペットの持込みが、是か否かという一律的な対応ではなく、自然公園の状況や地域の实情に即した「地域のルールづくり」を考える必要がある。

霧ヶ峰を、ペットを愛好する人にもペットが苦手な人にも快適に過ごしてもらえる場所とするため、園地、歩道、車道、駐車場等の施設や利用実態に応じ、自粛を求める地域と、糞尿の始末やリードを短く持つなどマナー遵守の徹底をお願いする地域などの区域割りを考える。

### 具体的に霧ヶ峰では・・・

ペット持込みを原則的に自粛してもらう区域

ア 人のすれ違いが困難な程度に狭い遊歩道及び木道

イ 八島ヶ原湿原、踊場湿原及び車山湿原に沿った遊歩道及び木道

持込み規制ではなく、マナーを守ってもらうことを徹底する区域

を除く区域 (注)

個別の営業施設の取扱い

各営業施設の経営者又は管理者の判断とする。

(注) 遊歩道・木道や車道等からはずれて、草原、湿原、樹叢等に踏み込むことに対する規制は従来どおり。

## ○ 留意事項

ルール作りに止まらず、地域ルールを上手に周知する。

(該当の遊歩道や湿原の入口への注意標識の設置、啓発パンフレット作成、ホームページ等での事前周知の必要性)

ペットの連れ込みは  
御遠慮下さい。

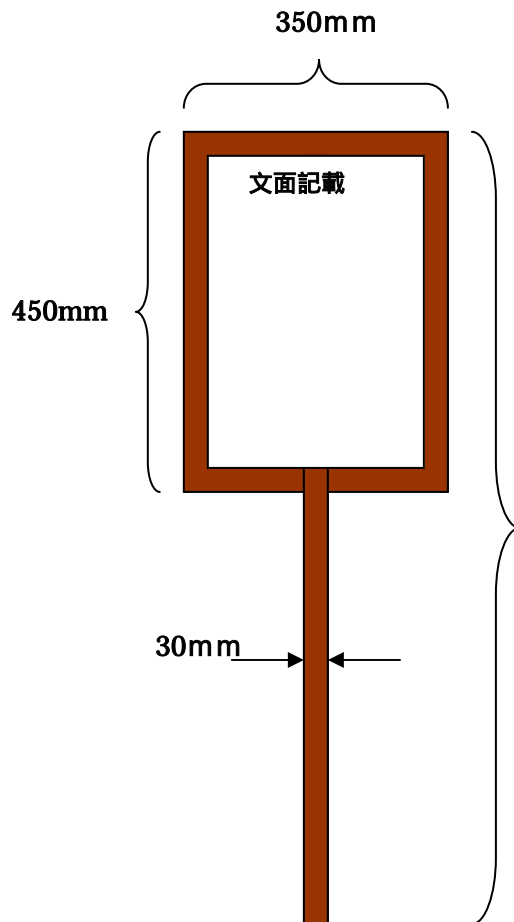
他の方への気配りと、自然環境を  
守るため、御協力をお願いします。

この看板は、試験的に設置しております。御意見をお寄せ下さい。

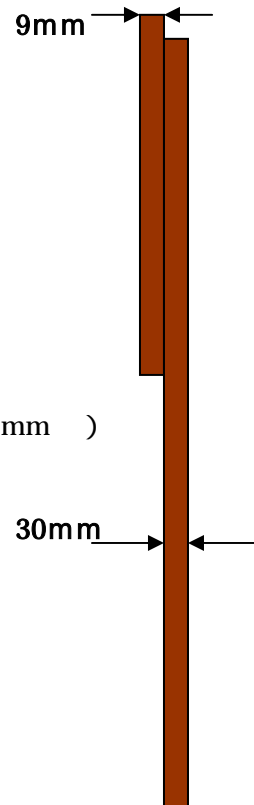
霧ヶ峰自然環境保全協議会

< 看板の仕様(案) >

(正面図)



(側面図)



素 材 : ベニア合板 角材

色 : 茶色 (ダークオーク色で塗装)

工 法 : ビス留め

文 面 : ラミネート A3 (427mm × 303mm)

注意事項 : 設置場所の状況に応じ、看板の高さ等は変更する場合がある

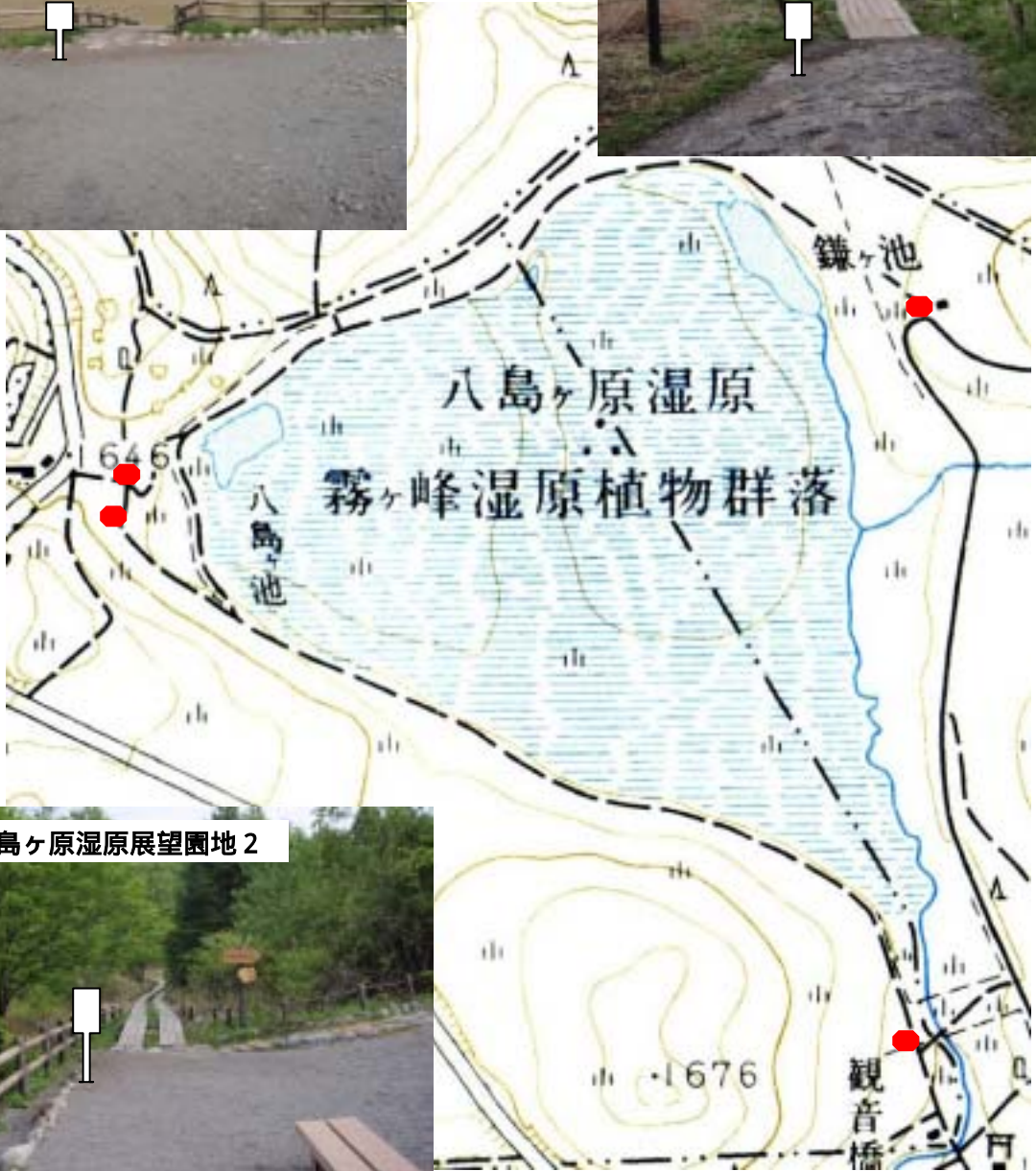
# 看板設置箇所(案)



八島ヶ原湿原展望園地



旧奥霧ヶ峰キャンプ場



八島ヶ原湿原展望園地 2



旧御射山地区

凡例	
	看板設置箇所(案)
	既設看板